

### 第3回九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会 議事録（要約）

日 時：平成24年10月4日  
午後6時30分～8時30分  
場 所：九段小学校・幼稚園 3階図書室  
出欠状況：出席委員20名 欠席委員3名  
事務局：子ども施設課・パシフィックコンサルタンツ  
オブザバー：麴町出張所長・富士見出張所長

田中会長：皆さん、こんばんは。本当にお忙しいところおいでいただきましてまことにありがとうございます。これより第3回九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会を開会いたしたいと思います。

開会に先立ちまして、前回議事の中で、委員の増員を皆様方にご審議いただいて、皆様方全員からご承認いただきましたので、今回より1名増員という形で会を進めていきたいと思います。増員された委員をご紹介します。九段小学校PTA副会長の吉野委員です。よろしくお願ひいたします。

本日、梅村委員はご都合により欠席とのご連絡を受けております。

では、事務局からご説明をお願いいたします。

辰島課長：それでは、校（園）舎整備に当たっての諸課題について、前回までの協議会では基礎調査の概要ということで、コンクリートの強度や耐震診断といった構造面についてのご説明、基礎調査の報告としまして、全面的保存案、復元的保存案の2案についてご協議をいただきました。今回は、1回目と2回目のご議論を踏まえまして、整備に当たっての重要な視点を具体的な資料を用いましてご説明させていただきたいと思います。

なお、資料の説明につきましては、技術的な調査を実施しましたパシフィックコンサルタンツより説明をしていただきたいと思います。

PCKK：（資料に基づき説明）

田中会長：ただ今ご説明がございましたが、委員の皆さんからご質問とかご意見をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

木田委員：先日、区のほうから見せていただいた「学校施設整備計画の基礎調査の提案書」、それに対してパシコンさんが出した「報告書」を見ました。わかりやすい報告書で、その中に今の内容などは入っておりました。

その中で、私が疑問視するところですが、改修でもいろんな方法があります。現在を全て残し、内部を現代風にして、安全確保も全部でき、地震対策

は震度 7 なのか 7.5 なのかわかりませんが、そういう形のものを私はできると思っていますし、建築協会の方と話をしても、それは大丈夫だということです。

それから、改築のほうはどうかといいますと、新しくやることですから、いろんな形ででき、スペースもとれると思っています。

ただ、この案を検討するのに、改修のほうの討議があまりされていない。改築の話が 1 回目、2 回目、また 3 回目も同じような形で出てきた。それで出てきた案というのは、改築案の 1 モデル。改修も 1 つなのでしょうか。10 通りも 15 通りもあって、その中でこの案だったらどうでしょうかということじゃないと討議できないじゃないですか。区としていい案を提示していただきたい。

私素人の考えですが、後ろの崖まで学校の土地でそれが 4m あります。それを利用すれば、コンピュータ室や子どもたちのロッカーなどは十分できるスペースで、私みたいな素人がそんなことを考えるのに、何で考えないのかということが非常に不思議だと思います。

また、この建物のすぐ隣に新築を建てるんです。それで、向こう側の体育館を使わなければ運動場は広がります。ここの車道が 11m あるから、そうすると 5 階建ては平気だし。

細内委員 : この建物は隠れちゃいますよ。

木田委員 : 隠れます。もちろん隠れないような方法もありますけど、それは、設計者が考えればいいし、そういう建物は上野にあります。

細内委員 : 木田さんがおっしゃるのは、校舎はそっくり残してくれということですね。

木田委員 : 残してもできますという話です。案として、残しても、足りない教室ぐらいはできますと。私が言った案のほうが、かえってスペースとして多くなるんじゃないですか。

この間言われた 4 階から公園のほうにつなげてくれれば、そちら側に逃げることもできるし、我々にしてもそこから、学校に来られる、公園を利用したほうがいいという方もおられたし、まさしく私もそうだと思うし、地域に貸してもらえる部屋ができるのであれば非常に便利だと。

私が考えただけでも色々な案があるのだから、1 つの案しかないものに対して、まだ検討をする場になっていないと私は思っています。復元的案ですか、言葉が難しくてわからなかったけれど、東京駅はそう言っていますよね。ああいうことをおっしゃっているのかと思って、なかなかいい言葉だなと思ったのですが、九段小の改築だって復元案ですよ。その辺のところも同じ素人ながら疑問視しました。

それからもう 1 つ、改修案と改築案がありますが、改修案の討議をすると

きに、何で残すのか、こんなぼろい建物を、こういう意見があります。我々の年寄りの中からもあります。いや、そうじゃなくて、歴史的にこういう形で、千代田区も国も、認められているとかいう話とか、仲間内の中でも価値がある立派な建物だから何とか保存してもらいたいものだというメールをもらったりしていますが、やはり保存するに値する建物だろうかというのはあまりわかっていないと思われるから、やはりその辺のところも聞くのだったら聞いたほうがいいと思います。建築学会でもいいし、誰でもいいし、価値を認めている人たちにPTAの方も、聞いたほうがいいし、ここに入っている若い人たち、幼稚園の保護者の方たちも何でこの学校に価値があるのかということも勉強していただいたらいいのではないかと思います。

田中会長 : どうもありがとうございました。これは私の考えですが、木田さんが言った1案、1つしかないじゃないか。もっといろんな案があるのではないかといいお話がありましたが、九段小学校をどのようにしたらいいかということでは現状を調べた結果、保存案と復元案の2つをまずどのようにしましょうかということじゃないかなと私は考えたんです。例えば保存案で皆さんが行こうというのであれば、今度、保存案について、色々な案が出てくるのではないかと。復元的にしようというのであれば、今度はそれに向かっていろんな種類をやる。今ここで10も20もお互いにやっていたら時間がかかってしょうがないのではないかと私は考えました。木田さんがおっしゃることもよくわかるのですが、これは皆さん方、特に保護者の方、先生方もそうでしょうけれど、ここを改築、改修するに当たって、一番いい方法というのは、子どもたちの安心・安全が第一だよということをもっと頭に入れて、我々地域の人間も含めて話ししているんだと思います。この九段小学校は価値があるということではわかるような気がしますが、この2つの案があるので、それをどのように皆さんのご意見で進めていこうかと私は思っているのですが。

木田委員 : それを検討するのに、その内容が1つずつだと右か左かになってしまう。そうではなくて、ちゃんと報告書の中で、どちらでもできるという形になっているので、もっと有効に使うとか。

裏の崖だって、それを利用して建てれば、可能かもしれない。いろいろな考え方があって、じゃあどっちですかと言われて、2つでどちらか選べというのがちょっと選びづらい。その折衷案もあるし、復元的もあるし、こんな資料上の建物では到底許せないという感覚です。もっと何かデザインして、設計して、それでこうですかという形のものを見てみたいです。改築案にしてもという感覚です。

國岡委員 : 木田さんのお話と変わってしまうかもしれませんが、お手元に事務局側が用意した資料とは別に、九段小学校PTAと幼稚園のさつき会のPTAから

の要望のまとめということで 1 枚お配りしてあります。これについてご説明させていただきたいと思います。

今こういう形で協議会が進んでいるのですが、保護者側に十分に周知がなされていないのではないかとという危惧がありましたので、報告会を実施させていただきました。その際に、報告会には出られないけれども、ご意見だけお寄せくださいという形でのアンケート、報告会に出席された方の感想をまとめたものをお配りいたしました。

保護者意見の総括ですが、とにかく安全であることの一言に尽きます。近いうちに首都圏で大きな地震があるということが報道されており、九段小学校が避難場所になるということで、重要度係数が避難場所は 1.25 なければならないけれども、それを満たしていないという調査結果も踏まえまして、災害時の子どもたちの安全確保と、地域の方々を受け入れる避難場所としての安全性をまず最優先に考慮していただきたいという願いがあります。

校舎という性質上、子どもたちが一日の大半を過ごす施設でありますので、教育環境という観点での議論もぜひお願いしたいと思っております。九段小の校舎が歴史的貴重な建造物であるということは保護者側も十分承知しております。一方で全面的保存を支持したいという声もあるのですが、8割方の保護者は、2案のどちらがいいですかという聞き方をした上では、復元的保存案のほうを支持しているという状態でした。

また、全面的保存案を支持している保護者の方でも、やはり安全を重視した上でというような留保付きの方が多数含まれております。

また、復元的保存案支持の中には、復元にこだわらず、全面的に改築を希望する声も一部含まれておりました。

現状の施設は、体育館・校庭が狭くて運動ができる空間に制限があったり、教室も狭く、子どもたちの持ち物が収まりきらない状態にありますので、これらの収納場所も確保していただきたい。

現状、PTAの活動部屋がないため、校長室やランチルームをお借りして使用している状態です。

小学生と園児の活動スペースが分かれておりませんので、動きが活発な小学生と園児がぶつかったりして怪我をする危険性があるということも危惧されております。

施設外にプールがある点については、プールの周辺には高層マンションも多く建っており、安全確保の面で不安を持っている保護者の方も多数おりました。

現在の学童保育施設が小学校と場所が離れており、千代田区のほかの小学校はアフタースクールを併設しているところがほとんどでして、そういう他

の環境と比較してかなり差を感じるというところがあります。

その他の要望は、仮校舎をなるべく近くにしてほしいとか、通学する期間の安全確保を希望します。また、今回行っているような報告会の機会を設けてほしいという意見がありました。

やはり一番に子どもたちの教育施設であるという観点を念頭に置いていただいて事業をしていただければと思っております。

坂口委員 : 大事だと思うところなのですが、もしここを全面的に残した案の場合に、教室はどんなやり方をしても絶対に広くすることはできないのでしょうか。前回の話だと、今の大きさよりも、若干狭くなるというお話でした。教室の大きさというのはとても大事な部分だと思うのですが、今でも結構狭く、廊下の部分もそんなに広くなく、廊下にも物を置いてありますし、教室の中にも、後ろにランドセルを置いて、教室の面積すべてが子どもたちが使えるわけではない状況にあると思うのですが、ここを残してという場合に、絶対にどんな方法を使っても、教室の広さを広くすることはできないのでしょうか。

PCKK : 建物の教室と教室の間は当時の鉄筋コンクリートの構造の壁でできています。教室を広げようとする、壁を壊して、隣の部屋の一部を取るということしかできないと思うのですが、この建物は大正時代の建物で、当時の構造計算とか図面がないという状況で、壁を取り払ったときに安全かどうかという検証をする材料が今の時点ではありません。それをしようとする、建物を調査して、柱の大きさとか、壁に鉄筋がどのくらい入っているのかとか、時間と費用をかけて壁を取って広げることが大丈夫かという検証をするなど、いろいろな調査や申請などのステップを踏んでいけばできる可能性もありますが、現状のままですと、壁を取ってしまっても大丈夫かということが判断できないです。

加藤委員 : 小学校と幼稚園からの要望でも繰り返し述べているのですが、とにかく保護者の願いは快適性よりも安全です。第1回目の資料で、コンクリートが実用化されて100年の歴史しかなく、どうもろくなっていくかのデータがない状況の中、保護者はどんなに工夫をして、快適になっても、広くなっても、このコンクリートがどうなるかわかりませんと言われている以上、なかなか納得はできないのではないかと思います。

大関委員 : 教育上、課題と思われる点について何点か述べさせていただきます。

現在、3歳児が2クラスで、4歳、5歳が1学級の4学級ですが、保育室が3つしかございません。3歳は、2学級を一緒にしているという現状になります。

プールも園舎から離れて公園にあり、トイレが園舎の外にあるということは危惧するところです。

また、ロッカーとか、製作棚等は収納場所が少ないために廊下に置いてお  
ります。

本園は、教育課程が終わった後、4時半まで預かり保育を行っておりますが、  
それ専用の部屋がありません。教育活動上、次の準備等に差し障りがあると  
いうことは課題と感じております。

それから、廊下からの段差が非常に大きく、バリアフリーではないという  
こと。

さらに、幼稚園内の会議室とか来客の接待の部屋がございません、保育室  
を代替えとして使用しておりますが、教育活動上、支障がある場合があると  
思っております。

また、PTAの方の活動場所がないので、廊下で作業していただいている  
ような現状です。

湯本委員： 小学校の教育活動を行うに当たって、今課題と感じていることについて申  
し上げます。

312名の小学生が毎日ここに通ってきて、授業を行い、遊んだり、いろんな  
活動をしている中で、私も昨年度まで担任をしておりましたので、教員の話  
を聞きながら、自分も子どもと直接かかわるという視点で見えていった上で、  
やはり最も困っているのが、部屋数の少なさと教室の狭さです。この学校に  
は教室の収納スペースがありません。ですので、ロッカーを今置いています  
が、ロッカーだけではランドセルでほとんどいっぱいですので、教室のロッ  
カー以外の壁のところにはフックが掛かっており、そこに図工バッグ、音楽  
バッグ、絵の具、習字セット、いろいろなものが掛かっています。それでも  
足りずに、廊下に大量の荷物が掛かっています。

私たちが授業を行うに当たっては、子どもたち一人一人のノートを調べた  
り、一人一人の理解度を得るために机の間を回るのですが、机の横にもいろ  
んな荷物が掛かっていて、それぞれの先生が工夫をして、通路を作っている  
状況です。とにかく授業のしづらは現実です。

それから、大型テレビを活用していますが、給食の配膳のときには1回1  
回廊下に出しています。毎日それを繰り返し、食べ終わると、休み時間にな  
りますので、危ないのでまた教室に入れてということを繰り返しています。

それから、ほかの学校の経験もありますが、パソコンルームは今までどこ  
の学校に行ってもございました。そして、みんなで行ってすぐにパソコンが  
使える状態でしたが、本校ではラックに入れてあるノートパソコンを取りに  
来て、教室に持って行って、という状態ですし、パソコンは、それに付随す  
るいろいろなものがあるのですが、そういう準備室というのがここにはあり  
ません。

それから、5、6年生は少人数で授業を行っています。2クラスを3分割して、よりしっかり見ていこうという形態をやっているのですが、1組、2組の部屋を使って、あともう1つの部屋がないので、理科室で算数等を教えています。

それから、体育の際の児童の更衣室もありません。教室のちょうど半分のところでカーテンで仕切って、そこで着替えを行っています。

そして、印刷室がありませんので、職員室の前の廊下に印刷機、コピー機、すべて置いてあります。また、PTA会議室も私たちの会議室もありません。それが部屋数が少ないという点です。

講堂は体育を行うに当たっては、とても狭く、雨の日は、実際に指導要領に出ているボール運動が満足にできない状態が現実です。バスケットゴールが対になっていればできるのですが、ここにある講堂には、ゴールはあっても、その対面でゴールがありませんので、非常に困っています。

私が講堂の授業を行う上で危険だなと思うのは講堂の入り口です。パイプいす、長机が棚に入れてあって、危なくないようにチェーンで止めていますが、例えば地震等の大きな揺れでは当然ばらばらと落ちてくると思います。

プールは屋外で、確かに日はよく当たって、日光がよく当たるという点では非常にいい場所ですが、安全管理上の問題と、授業時間の確保という問題があります。

実際にプールの指導を行うときには2学年合同でやり、担任が4人体制でやっています。プールに行くためには入り口に1回全員そろって、プールに移動し、男子はその後プールサイドで着替えています。プールの授業時間を確保するのに移動の問題は大きな課題となっている状態です。

あと、たいいてい保健室というのは校庭に面していますが、本校は面していませんし、学童クラブが学校の敷地内にはないのは、私が知る限りでは千代田区では本校だけではないかと思っています。

この間の運動会でつくづく痛感したのですが、バリアフリーではない校舎ですので、車いす等の方にはご迷惑をかけてしまうなと思います。

鈴木委員：3月11日の地震をここで経験し、幼稚園、小学校で400人ほどのお子さんを預り、その責任上から申し上げますと、やはりより安全に越したことはないということを強く感じました。大勢の子どもを預かるということ、住民の方の避難所になるという点においては、一層安全と安心ということが必要だと思います。絶対安全という表現はあり得ない。しかし、少しでも近づけていただけたらありがたいということが1つ目です。

2点目に、教室の狭さですとか、部屋数の話がございましたが、私が子どものころの教科書というのはこの大きさで、ノートもこれでやるわけですね。

ところが最近の教科書はA4ですので、この大きさです。大きさがこれだけ違う。だから、当然場所が必要なんです。机も今のままの机だと小さいんです。こういった部分で大きさが変わってきているということ。

あと、子ども自身の体格が、大正時代、昭和30年代に比べますと、男子11歳でいうと、この50年以上の間に17、8センチ大きさが違うんですね。体格がよくなっているという問題がございます。

あと、授業の形式が、かつては座席に座って先生の講義を聞いている座学中心の学習だったのですが、最近は調べ学習ということで、自分で課題を見つけて調べるということで、生活科ですとか、総合的な学習の時間といいまして、調べ学習というのが重視されてございます。それはいわゆる座学ではないんですね。自由に課題を決めて、切ったり貼ったりとか、何か大きな新聞にまとめたりとか、前を向いて座っているのではなくて、グループを自由に形を変えて並んだり、あるいは大きな絵を描かなければいけないのだったら、全部机をどけて、そこに模造紙を置いて何かまとめたり、あるいは発表しようというって、いくつもブースを作って、そこで発表会をやるような形になっていますので、やはり狭いとそれがなかなか制限を受けてしまうということで、可能な限り広いほうがこれからの学習としてはありがたいということです。

あと、先ほど少人数指導という話がありました。例えば25人ずつの2クラスを合わせて50人になると、それをその子の興味関心に合わせて3つに分けて、やろうということが最近当然重視されている授業なんですね。そうなると部屋数が足りないという問題が本校においてはございます。理科室を使うとなると、理科の授業ができないですよ。ここを使われてしまうと調べることができなくなってしまいます。そういった制限があるというのが本校の課題でございます。

あと、教育課程から言うと、小学校は1単位時間45分というのが授業の単位です。先ほどのプールの問題で、必要以上に移動の時間や管理の時間にとられるわけですから、45分がさらに制約を受けてしまう。あるいは、移動についても時間がかかってしまえば、45分が減ってしまうということで、仮に1日5分そういった作業に多く取られてしまうとすると、授業時間が5分減ってしまうとなると、1週間で25分です。1月ですとその4倍で100分、12ヵ月ですと1200分、約20時間、そういったことに不利益とは言いませんが、移動とか、安全管理に余計な力が生じるということで、我々はそれを何とかカバーしようとしているところなのですが、そういった現状がございます。

いずれにしても、教員にとっては少しでも授業の充実に専念できる環境が望ましいと私は思っております。



私どもはあくまでも今日的な教育を遂行する上での課題は何かといういくつかの点を申し上げた次第でございます。我々教員というのはいかなる施設であろうとそこで全力を發揮して教育効果が出るようにするという本分は当然と思っておりますので、参考までにご意見を申し上げさせていただきます。

田中会長 : どうもありがとうございました。先生方がそんなにご苦労なさっているというのは思いもしないで、やはり与えられた場所をいかに先生方が子どもの安心・安全のために努力されているかというのがよくわかりました。

細内委員 : 私もちょうど昭和 21 年にここへ入った九段小学校と名前がついた第 1 期生です。ですから、非常に愛着は持っています。この校舎に対してはいろんな細かいところに思い入れが多いのですが、私は孫がこちらにお世話になったときに感じたのは、やはりこれは危険だなと。

それで、今の区長に変わった時に申し上げました。このプールでいいんですかと。おもてから何か物を放られて、子どもに当たったり、あるいは瓶が壊れたりしたので子どもが怪我したら、あなたたちに責任があるんですよ、から始まったのがこれですね。ですから、もう 10 年以上かかっているわけです。

そういうふうに、何か 1 つお話をさせていただいても長すぎるんですよ。OB たちの同窓会の話をする、90%の方がこの校舎は愛着があるから残してほしいと。これが現実です。

ところが、やはり実際に安心・安全、その他子どもたち、それか先生たちの現場の人たちのことを考えると、私ははっきり思い切って、千代田区にこんなものがあると、ほかの参考になるようなものを作ってほしいんです。地元の方は避難所になっていますが、どこに避難するんですか。これは名前だけ。だから、机上の空論で、私は想定外という言葉は大嫌いなんです。最高の想定をなさないと。ただ避難所と書いていただけで何もないんです。私の町会は避難所はちゃんと用意しました。ここではありません。ということは、やはりそういう想定をしておかないと。例えば今の大きな機材なんかは地震で動いたら、とてもじゃないけれど動けないですよ、1 階はどこの窓からでも出ればいいんでしょうけれども。ただ、こういう機材は意外に怖いんですね。

ですから、やはりちゃんとした、どうせ作るのなら、この図面にあるような、何案か出していただいて、最高なものを。あれを参考に見に行きなさいと言われるぐらいのものを作ってほしい。

私も何とかこれを残したいと思ってはいたんですけど、これを残していたら結局中途半端になってしまうんです。それなら全部いっそのこと。ただ、今の角ばったビルではなくて、丸みのあるビルというのが非常に愛着がある

んですね。柔らかいものを作ってほしい。そういった希望はたくさんありますが、やはりフロアを増やすなりしていただいて、子どもたちが帰った後に地元の人たちも活用できるような施設、それが最悪の場合には避難所になると。あとは、上に伸ばす、地下を使うとかいうことしかないんでしょうけれども、授業では地下は使えないでしょうから、結局上がどこまで伸ばせられるか。それは設計上の問題。基本的に言えば、いろいろ皆さんのお話を伺って、中途半端なことをしても結果的にまた、100年後にどうなるのかということですね。

私はヨーロッパにしょっちゅう出かけているものですから、いろんなものを見ていますと、確かにローマあたりは500年、1000年使っているものもあります。日本でも、奈良、京都はそういうものがあるのですが、やはり子どもたちが使うということを考えると、これが潮時じゃないか。どうせやるのだった徹底的にやっていただきたいというのが私の希望です。想定外はやめてください。いろんなことを想定して、最悪の場合が起きないように作っていただきたいと思います。

鈴木委員 : 僕の場合ですと体育館が軸なんです、大体学校の体育館を作っていきますと、全部小さいんですね。全部中途半端です。というのは、今みたいに大人も使うという意識がなかったんですね。子どもたちばかりでなくて、社会人も使えるものというところある程度の大きさと高さを確保していただきたいというのがあります。

それからもう1つ疑問だったのは、この学校が何人の子どもたちを収容するのかを考えていけば、どのぐらいの大きさのものが要るか出てくると思います。

例えば品川の小野学園ですか、あそこの教室は大きいんですね。仕切りがないんです。こんなので仕切っているんです。何かあったときにはいつでも集まれる。何クラスかがそこで同じ学年が集まってやる。地方のほうはそういうのはよくできているような気がするんです。都心のほうが囲っちゃって、みんな区切って作っている。地方のほうは逆にそうじゃなくて、大きく作ってあって、いくらでも仕切りができますから、そういった方法があってもいいかなと思いました。

体育館は地下にというところ、調布の体育館というのは公園の中にあるものですから半地下なんです。ところが換気が悪いものですから、入梅のときには水が浮き上がってしまいます。

それと、麴町中学はプールを上へ持っていったのですが、屋根にソーラーパネルを付け、そうすると、日が実際には、当たらないですね。そうすると、真夏しか使わないんだけど、ある程度の温度を加えないと駄目だという。

それから、神田一橋中学校、あれは下にあるのですが、体育館の下に作ったものですから、日照がないために、夏使うのでも暖房を入れなければならない。

あと、小学校の場合ですと、屋上になったとき、果たして可動式にするのかですね。そういう問題もあるだろうと思います。プールというのは維持するだけで年間1億円ぐらいかかるというんですね。千代田区は7つか8つありますから大変なんだろうと思います。そんなことも加味されて作っていただければと思います。

田中会長 : どうもありがとうございます。今鈴木さんからのお話で、多分オープン教室の話だと思うのですが、2ページに出ている麴町小学校の写真、これはオープン教室というんですか、こういうのは千代田区にはどのぐらいあるんですか。

保科委員 : 平成8年以降建てられた4校はすべてあります。

田中会長 : 我々年寄りには集中できないのではないかと。その辺は副校長はこのオープン教室のご経験があるとお話を聞きました、いかがですか。

保科委員 : 平成8年に初めて昌平小学校がオープン教室を作りまして、当時、先進区、各自治体にオープンはどうなのだろうと調査研究させていただいて、オープンを採用させていただいて、それからずっと小学校はオープンが続いています。実は副校長はその昌平小学校で先生をやっていたので。

湯本委員 : 3月まで昌平小学校に6年間おりました、異動したときは、やはり皆さんと同じように、子どもが集中できないのではないかと、自分でも授業がやりづらくなるのではないかとというのはありました。メリット、デメリットは当然あったと思うのですが、良さを非常に感じています。オープンスペースといっても昌平小学校の場合、天井からレールで吊り下げ式のしっかりしたパーテーションがありますので、1組と2組の間は仕切れるんですね。外側の壁がないという。そこにロッカーを置いたりして一応仕切りみたいにはしているのですが、子どもは自由に行き来できます。

確かに大きな声で授業をやっていれば、1組と2組の先生の話は聞こえます。子どもたちは背中合わせで座っておりますので、お互い声に気をつけていれば、普通に授業をやってもそんなに支障はありません。むしろ学年ごとで何かをやろうというときとか、一緒にやるときに、その壁を取り払ってしまうととても広いスペースでみんなと一緒にできます。これは教員として授業をやってきた中で感じたことですが、やはりお互いの言っていることが少しでも聞こえているというのは、1組と2組の隔たりがなくなっていくと思います。言い方は違っても同じことを教えている。今進度は同じように進んでいる。そして子どもも互いの状況が何となくわかる。そういうものをすごく感じました。

何よりも、いつでも壁がなくせて広く使えるというのは非常にやりやすかったです。新しい授業形態をやっていく上では本当にやりやすかったなと感じております。

自分は教室を回って先生方の授業を見る立場になりましたが、扉が閉まっていますと、ガラガラと開けて入っていくのは非常に抵抗がありますが、オープンスペースですと、中は自由に歩き回れるというのは授業としてはとてもやりやすいですし、教員の指導力の向上という点でもいい面がたくさんあったと感じています。

池田委員 : オープンスペースの話をお話させていただきたいのですが、うちの息子は麴町小学校に通っています。保護者側から見ますと、この案ではどちらというのはまだ決まっていない話なので、一応参考までにお話しすると、授業参観があるときには、囲っている教室に入るだけですと、自分の子どもの教室しか見られないのですが、廊下を歩くとほかのクラスの授業も見られます。ただ、壁がないものですから、子どもの声が聞こえづらかったり、先生の声が聞きづらかったというのはどうしてもありました。でも、今先生がおっしゃったように、壁を取り払ってしまうと 2 クラス合同での授業のときはみんなできたり、ロッカーも移動式なので、教室が広くなったり。今の先生方というのは、今までみたいに机を真っすぐに並べるだけでなく、少し円卓みたいにみんなの顔が見えるように並べる先生とか、コの字型に並べる先生とか、常に子どもたちと向き合いながらというのを工夫しながらやっている先生もいらっしやって、それは教室が広いからいろんな工夫ができるのかなというところはあると思います。

私も麴町中学の建て直しの際に委員をやっていたのですが、あそこは改築ありきの話だったので、その時点では 3 つぐらい案があって、そこからチョイスができたのですが、今の段階だとどちらというのがまだきつと皆さんわからないので、もしどちらかに決まれば、その中できつと A 案 B 案 C 案というのが出てくるのでしょうから、そうするとまたいろいろ思いが出てくると思います。

細内委員 : この学校が今千代田区で唯一古い学校が残っているというとなんですよね。ですから、どうしてもこの形を残してほしいという希望は確かに多いと思います。ただ、実際に使い勝手から行くと、やはり……。どうせ中途半端にやるのだったら、一気に思い切ってしまうのがいいと思うのですが。

あとは、それこそ子どもさんたちが一番現場を使っているわけですから、結局先生たちの意見を重視したほうがいいんじゃないかなと。いつまでも昔を思っていてもしようがないし。

同窓会で集まると、絶対あれはいじってもらっちゃ困るというのが大半で

す。これは確かなんです。同窓会にはいろいろ建築に詳しい人がたくさんいますから、必ず何かあると思います。他の小学校のときもそうだったと思いますが。でも、やはり今、現場主義で行くと、現場の先生方、子どもさんたちが使いやすい、それともう 1 つは、特に番町、九段地区というのは何もなしなんです。地元の皆さんにとってみても、この場所使わせていただければ、ということで、子どもさんたちが全部帰った後に、普段の教室を通らなくてもいいような設計をしていただき、地元の人たちは、この時間ならどうぞ自由にお使いくださいというような、希望を地元としては持っています。

それともう 1 つ、品川区のある小学校で指定を受けていますね。重要文化財じゃないけれども、それらしきものの指定を受けてしまったときは、雨漏りしても改修できない。それで困っている学校が 1 つあるようです。これ業者から聞いた学校ですが。

保科委員 : 逆に重要文化財に指定されてしまいますと、建築基準法上、遡及適用が緩和される。

細内委員 : 要するに今の現行法規に適合しなくてもやむなしということですよ。「但し」のほうに行くわけだ。何は駄目だけれど、「但し」で指定されればいいと。その可能性はあるんですか。

保科委員 : どうでしょう。

木田委員 : いろいろなご意見があって、学校側のこともあるのですが、そのご意見は、パシフィックコンサルタンツさんから出た報告書を読ませてもらいますと部屋数だとかいっぱい書いてありますが、報告書そのものは正しいと。それ以外に、何かという意味では？

保科委員 : 若干補足を申し上げますと、学校施設の基礎調査というのはあくまでもパシフィックコンサルタンツの技術的側面の調査だけです。ですから、実際できるのかできないのかという部分の調査で、今ご意見を伺ったような教育上の諸々の、ソフト的な対応の問題だとか、実際に震災が起きて、この建物が避難所になって、避難されてきた方々が安心して過ごせるのか、そういうソフト的な部分は一切置いておいて、単に機械的に壁を抜いたりという調査だけです。2つの案は全面的保存案、復元的保存案と言いましたが、物理的に可能だというレベルです。ですから、そんなようなイメージでとらえていただければいいと思います。

木田委員 : 部屋数がいっぱい書いてありました。あれは、ああいう案ですか。

保科委員 : 部屋数はあくまでも必要な部屋数ということです。概ね小学校 12 クラス、3、4、5 歳児の 3 年保育の幼稚園という構成で大体 8000 m<sup>2</sup>必要だといっている目安です。今現在、この建物のこの部分が 3641 m<sup>2</sup>しかありませんので、実は半分以下です。ですから、全面的保存ということになりますと、概ねこの

建物よりも大きいぐらいのものを増築しなければいけない。

木田委員 : それでシミュレーションしたやつで、その場合に講堂の跡に建つ案としてという解釈ですね。

保科委員 : そういうことです。概ね今の体育館よりもかなり建物が大きくなりますので、イメージといたしましては時計台が全部隠れるぐらいのかなり大きなものです。前々回にありましたが、それぐらいのものを建ててやっとなら 4200 m<sup>2</sup>ぐらいの面積ができます。地上部分だけですので、実は地下にもものすごい構造物が入ります。

木田委員 : 復元的保存案も地下工事をする。両方とも利用するという形になりますね。

保科委員 : はい。ただ、地下の利用範囲がかなり小さくなりまして、本日の資料の 3 ページ目の右下にあります。左側が全面的保存です。ほぼ現状の校庭の下が全面的に地下構造物になります。復元的保存案は体育館棟の下だけというイメージです。建築する面積、延べ床面積そのものは 4000 m<sup>2</sup>、8000 m<sup>2</sup>ということですが、これだけ差が出ている。

木田委員 : もう少し何か案を出せないですか。検討したりする、両方の案を。

保科委員 : 通常であれば、基本設計に入らせていただきまして、設計業者のほうで複数案が出てくるというものです。

こちらは建物そのものの扱いの問題になりましたので、初回にお話させていただきましたが、まず基礎調査から入ったという状況です。

できるならばどちらかに方向性が固まれば、来年度は基本設計という形になりまして、意匠も含めた形の具体的なレイアウトになります。それが一番望ましく考えています。そもそも業者に対する仕様書も書けないという状況になってしまうので、できるならば一定の方向性の中で、じゃあこれで基本設計に行きましょうという形にさせていただければ、これから予算編成ですので、来年 4 月以降の予算の中で、今度は新しい業者さんをプロポーザルや入札で決定させていただいて、具体的な複数案を作るという作業になります。

田中会長 : これは本当に大切なことです。ここにいらっしゃる委員が全員でこっちにしましょうというふうに決めていただけるのが一番いいということで、皆さん方の思い、いろんなご意見をどんどん出していただいて、最終的に、まだ何回かありますから。

細内委員 : はっきり言って両極端です。そのまま残せというのが同窓会を含め、そういう方たち。実際に使っている父兄の方たちにしてみれば、どうせなら取り払ってきれいにしてということで、両極端です。

田中会長 : だけど、これを多数決で行きましょうというのはちょっと難しい。

細内委員 : これがもし文化財かなんかで残ればいのようにできるのであれば、その可能性があるのかないのか。それだけの立派な建物だったら壊しちゃいけない。

だけでも、はっきり言って、あと 50 年たったらまた何とかということになるのであればね。

木田委員 : その辺は私の聞いているところではあと 100 年平気だというから、実際はどうかというのは専門家、建築家の人たちの意見を聞くとかして。

池田副委員長 : それは木田さんがそうおっしゃるけれども、建築学会の中にも 100 年もちますという方と、とんでもない、そんなことはありませんという方と、2 種類の方がいらっしゃるから、それは何とも言えないんですよ。

細内委員 : 一番重要なのは千代田区が九段小学校を改修しましょうという予算づけの時期的な問題もあるから、それがあるときにちゃんと解決しないと、またできなくなってしまい、そうするとまた 10 年後になる。

木田委員 : 建築学会の人たちとのコネクションを持っていますので、10 月なら 10 月に、いろんなことを聞いてみて、それでどういうものなのだとことを確認しないと、私は何もしないで壊してしまって、後からああだったなんていうと。

細内委員 : そう。それが一番困る。

木田委員 : 我々、近所の人だとか、これから育っていく人たちに申し訳ない話になるから。その辺はしっかり押さえて上で。

細内委員 : ただ、現実使っているわけですから。使っている人たちが不自由であると、これはまた困るわけです。

木田委員 : 便利なようにできますよ、できませんよというのは、今度は設計になってしまうし。設計の人はいろんな案をいっぱい出して、それでこうやれば安全ですとか、けどこれをやるとこれだけ金がかかりますと話が出てくるかもしれないから、それはこちらが判断する。

我々委員は安全が第一ということだったら、安全を基準にする。

池田委員 : たしか文京区、跡見学園の前に東京で一番初めにコンクリートでできた小学校があったと思います。それがこの前行きましたら、改築されているんですね。たしか高さは 4 階建てだったと思います。だから、その辺も……。

國岡委員 : 心配な面があります。保存案で私が気になっているのは、私も建築学会さんの勉強会で多少勉強をしたのですが、建物というのは一体で建っているときは地震で同じ揺れ方をするが、違う建物をつないだときに、それぞれ違う揺れ方をし、つないだ部分が一番構造的に弱くなるというお話を伺ったことがあります。去年の震災のときに唯一被害が出たのが講堂と教室棟を結ぶところだけが壁にひびが入ったんです。なので、教室棟を残して何かを新しく建てて、そこをつなぐというやり方になると、結局は構造的に弱い箇所というのをまた作ってしまうことになるのではないかと。安全ということを重視するのであれば、問題ではないかなという気がいたしました。

田中会長 : 木田さんが建築のほうにご相談したらどうかというお話がありますが、パ

シフィックコンサルタンツさんも建築関係ですよ。

木田委員 : 報告書には、保存する場合の部屋数を学校に聞いて、それをベースにして、できている。

細内委員 : 学校はそれでいいです。じゃあ、地域住民の避難所という立場から、それも入っているんですか。

木田委員 : それは入っていない。そこに行くとは今度は設計のほうになっちゃうから。

細内委員 : 外部にいる人たちが、あの学校はいい学校だから残しなさいと言うと、地元にとって学校は自分の子供たちの安心・安全とともに、自分たちの避難所として、区が指定している場所として、果たしてできるのかね。

木田委員 : それは設計になる。震度 7.5 に対応するにはどうすればいいか。我々はそういうことはわからないから、今後でいいと思う。

細内委員 : 先生たちからの現場の希望が出た。地元の住民の希望としては、避難所という名前だけじゃなくて、現実避難しなければならぬときに、問題はないんですか。

木田委員 : それは報告書には出てきてない。

細内委員 : 出てなかったら、避難所なんて書かないでくださいよ。ここ、避難所になっているんですから。そんな机上の空論は駄目だって。住民に対して、それは失礼ですよ。名前だけの避難所は。

木田委員 : 今がそうなっているわけで、これから建てることとは関係ないわけだから、避難所として指定しているのは。

坂口委員 : 質問ですが、年内 5 回ぐらいこの会をやってということですが、このまま使うか、それともそうではなくするか、その 5 回の中で、決めるという感じなんですか。

田中会長 : そうして行っていただければいいなということですよ。

保科委員 : それがベスト、最良。当然 5 回で決めなければいけないということではありません。今後、50 年、60 年、現にこの建物は 86 年も使っているわけですから、そういう長いスパンで考えていかなければいけない一大事業ですから。

ただ、形が決まらないと、設計の着手が遅れるというだけの話です。まだ予算も取れていない状況なのですが、もし新年度予算が取れば、来年の 4 月 1 日から執行ができます。ですから、その前に形が決まっていれば、すぐ発注ができる。基本的なスケジュールの話です。

木田委員 : 例えば決められなかったら、どうなるのですか。

保科委員 : 予算は年度単位なので、4 月に始まって、3 月 31 日に終わる。年度内に執行できないことになってしまいますと、今度取れるかどうかという話になりかねない。

木田委員 : それはもちろんあるのですが、やはりちゃんとした住民に対してのある程



度の合意というものをしないで、予算ありきでやってしまうと問題だ。

小野寺委員： かなり時間をかけて、全然この部分については進歩がなく、きっと次回もまた決まらないような気がする。そういう意味では、どこかで決断していただいて、例えば全面的保存をしなければいけない理由というのが出て、そこで皆さんが納得されればそういうことになるし、それが出てこなければ、ほとんどの方は多分復元的保存でいいのではないかと思っていらっしゃると思うんです。その辺を明確にしていかないと、このままずるずる時間が経過してしまうというのはもったいない話だと思います。

田中会長： ありがとうございます。

事務局： 次回の協議会、4回目になりますが、日程のご提案ですが、11月20日、火曜日を考えています。時間帯、場所は同じです。

(数名の委員より都合が悪いとの意見があり後日日程調整を行う)

坂口委員： 次の会合のときに、判断できる何かのものを出示していただきたいと思うんです。ここがすごく素晴らしい建物であって、どうしても残さなければならぬとか、そういうものの提示がないと、次回来ても、また同じ話で判断ができないですね。

杉本委員： この会議に2回目以降出ていない方もいらっしゃる。今日もいらっしゃらないのですが、やはりこの検討委員会は、それだけの意味のある検討委員会なので、そういった方々にも出ていただいて、と同時に意見も述べていただきたいと思うんです。お考えなり何なり。そうしないと、委員同士の考え方をお互いに理解するという。地域であればあるほど、そういったことは今後重要なことですので、少なくとも解消していかなければいけない。

田中会長： 今まで出てこられなかった方も次回は出るようにぜひ。

杉本委員： 委員の選出の仕方をもう少し考慮していただかないと。

辰島課長： 日程については、会長さんとまた調整させていただきます。改めてご案内させていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

その他ということで1点ご報告させていただきたいと思います。お時間をください。

社団法人日本建築家協会から、千代田区立九段小学校・幼稚園校舎の保存活用に関する要望書が提出され、この協議会の会長並びに委員あてにも同趣旨の要望書をお預かりいたしましたので、お配りしております。

内容につきましては、校舎の全面的な保存活用を要望するといったものなのですが、本日、議論いただいておりますように、九段小学校・幼稚園の整備に当たりましては、子どもたちに良好な教育環境の整備の視点ですとか、あるいは災害時に強く、子どもだけでなく、地域にお住まいの区民の皆さんも含めて、安全・安心という視点、こちらが校舎整備の重要な検討の視点に

なっております。あくまで要望として受け取らせていただいたものでございます。

なお、この要望書を受け取るに際しましては、現在、当協議会を設置いたしまして検討中であるということ、それから、保護者等の間においても、お子さんたちの良好な教育環境を第一に考えてほしいという声が強かった旨、申し述べさせていただいております。

ちなみに、この社団法人日本建築家協会という団体さんですが、他区の学校改築に際しましても同様の要望書を提出しているということを聞き及んでおります。他区におきましても、こういった全面的な保存が妥当と判断される事例もありますでしょうし、また復元的な保存が妥当と判断される例もありましょうし、あるいは全面改築が妥当と判断される例など、各学校、建物の形状ですとか、あるいは地域の特性等、さまざまありますので、委員の皆様方におかれましては、引き続き、子どもたちの視点ですとか、あるいは保護者の視点ですとか、地域の視点をもってご検討いただきたいと存じますので、よりよい九段小学校・幼稚園となりますようによろしくお願いいたします。

田中会長 : ありがとうございます。今日はこれでお開きにさせていただきます。ありがとうございます。

以上